

# 勝山市農業委員会第1回総会

招集者 勝山市長 水上 実喜夫

1. 日時 令和3年9月1日(水)午後1時30分
2. 場所 勝山市役所 3階 第2・3会議室
3. 出席委員 農業委員11名 農地利用最適化推進委員10名  
農業委員  
松村 勘兵衛 辻 尊志 北山 謙治 須見 則雄 山口 拓雄 山内 百合子  
高野 忍 牧野 昌久 吉田 武博 田中 政男 酒井 清泰  
  
農地利用最適化推進委員  
横山 定守 坂上 信雄 田中 昭司 吉田 新一 前田 壽夫  
松井 喜治 松田 数実 林 博史 廣瀬 介治 鳥山 義昭
4. 欠席委員 農業委員1名
5. 日程  
日程第1  
(1) 臨時議長の選出  
(2) 議事 付議事項  
ア 議事録署名委員の指名について  
イ 会長の互選について  
ウ 会長職務代理者の互選について  
(3) 会長・職務代理者あいさつ  
(4) 臨時議長の退任  
  
日程第2  
(1) 議長着任  
(2) 議事 付議事項  
ア 議席の指定について  
イ 農業委員の担当地区割りについて  
ウ 農地利用最適化推進委員の委嘱について  
エ 勝山市農業公社の理事・評議委員について  
  
日程第3  
(1) 農地利用最適化推進委員委嘱書交付  
  
日程第4  
(1) 議事 付議事項  
ア 農地等の利用最適化の推進に関する指針について  
イ 委員報酬及び諸手当について  
ウ 慶弔等に関する申し合わせ事項について  
エ 農業者年金加入推進部長の任命について
6. その他  
・ 互助会等について  
・ 農業者年金について  
・ 次回農業委員会等について

## 7. 会議の概要

事務局長	全員ご起立願います。「一同礼」お座りください。 本日は、委員に任命されて初めての農業委員会総会でございますので農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、本日の農業委員会総会招集者であります勝山市長より招集のごあいさつを申し上げます。
市長	あいさつ
事務局長	ここで市長は、退席いたしますので、よろしく願いいたします。 -----市長退席-----
事務局長	本日の出席状況でございますが、滝本委員は所用のため欠席する旨の届出がありました。現在、農業委員12名のうち11名の出席であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員の過半数以上が出席していますので、この総会は成立しております。 本日は、委員が変わってから初めての農業委員会でございますので、誠に勝手ながら席順は辞令交付の順とさせていただきます。ご了承願います。 それでは、初めての総会でございますので、自己紹介をお願いします。農業委員の北山委員よりお名前と地区名をお願いいたします。
委員	(各委員自己紹介)
事務局長	ありがとうございました。続きまして、事務局員の紹介をさせていただきます。 農林政策課農業振興係、藤澤課長補佐・上杉主査 農業委員会事務局、多田係長、川村係長、土井主査 局長 山本(兼地域振興幹)でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 ここで、藤澤課長補佐、上杉主査については退席いたしますので、よろしくお願いします。 -----職員退席-----
事務局長	本日の農業委員会総会の日程について、事前にお配りいたしましたレジメに従いまして、進めてまいります。それでは、日程第1(1)臨時議長の選出についてを議題とさせていただきます。 地方自治法には議会について規定してある部分がありますが、その107条において、「議長の職務を行う者がいないときは年長の議員が臨時に議長の職務を行う」となっていますので、これを準用して年長委員の北山委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし
事務局	ご賛同を得ましたので北山委員に臨時議長をお願いいたします。 北山委員よろしくお願いいたします。
臨時議長 (北山委員)	ただいま地方自治法を準用するということで、臨時議長の指名をいただきました、北山謙治でございます。議事の進行が円滑に進みますようご協力をお願いいたします。 それでは、議事に入ります。日程第1(2)ア議事録署名委員の指名について、いかがいたしましょうか。
委員	議長一任
臨時議長 (北山委員)	議長一任との発言がありましたので、五十音順で酒井清泰委員、須見 則雄委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。 続いて、日程第1(2)イ勝山市農業委員会会長の互選について及びウ勝山市農業委員会会長職務代理者の互選についてを一括して議題といたします。 事務局の説明を求めます。

事務局長	ただいま議題とされました農業委員会会長及び会長職務代理者の互選にあたりましては、農業委員会等に関する法律第5条では「委員が互選したものををもって充てる」となっております。
臨時議長 (北山委員)	ただいま事務局から説明がありましたように、互選には投票と指名推薦の2通りありますが、どのようにいたしましょうか。
委員	議長一任
臨時議長 (北山委員)	議長一任との発言がありましたので、3名の選考委員を選出させていただきます。それでは高野委員、山口委員、須見委員の3名の方は別室にて選考をお願いいたします。
	-----選考-----
臨時議長 (北山委員)	再開いたします。山口委員より発表をお願いします。
山口委員	では、選考結果について発表します。 会長には松村委員を選出いたしました。 会長職務代理者には辻委員を選考いたしました。
臨時議長 (北山委員)	ただいま、会長には松村委員と発表がありましたが、ご異議ございませんか。
委員	異議なし
臨時議長 (北山委員)	異議がないようですので、会長には松村委員をお願いしたいと思います。 続きまして、会長職務代理者は辻委員と発表がありましたが、ご異議ございませんか。
委員	異議なし
臨時議長 (北山委員)	異議がないようですので、会長職務代理者には辻委員をお願いしたいと思います。では、お二人よりよりごあいさつをいただきます。
松村会長	(会長あいさつ)
社会長職務代理者	(会長職務代理者あいさつ)
臨時議長 (北山委員)	みんなのご協力を得まして、会長及び会長職務代理者が決定いたしましたので、臨時議長を退任いたします。
事務局長	ありがとうございました。 なお、福井県農業会議定款第6条により、県内市町の農業委員会会長が福井県農業会議の普通会员たる資格を有することとなりますので申し添えます。 ここで10分間休憩したいと思います。
議長 (松村会長)	再開いたします。 ここからは私が議長をいたします。よろしくお願いいたします。 日程第2に入りまして(2)ア議席の指定についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	勝山市農業委員会会議規則第7条に「委員の議席は会長が定める」となっております。しかし、従来、議席の決定は抽選で決定いただいております。 今回も抽選を用意しておりますので、その方法をお願いできたらと思っております。ただし、1番は会長、2番は会長職務代理者でということで、抽選させていただきたいと思っております。

議長  
(松村会長) 　　ただいま、事務局より提案がありました。これでお願ひしたいと思いますが、異議ございませ  
んでしょうか。

委員 　　異議なし

議長  
(松村会長) 　　では、作業を始めてください。

事務局 　　くじの入っている封筒を事務局がお持ちしますので、北山委員から順にくじをひいてくださ  
い。くじを引いた人からくじに名前を記入してください。記入後、くじを回収いたします。

議長  
(松村会長) 　　事務局から発表願ひます。

事務局 　　発表いたします。  
1番　松村　勸兵衛　会長　　2番　辻　尊志　職務代理  
3番　北山　謙治　委員　　4番　須見　則雄委員  
5番　山口　拓雄委員　　6番　山内　百合子委員  
7番　高野　忍委員　　8番　牧野　昌久委員  
9番　吉田　武博委員　　10番　滝本　和子委員  
11番　田中　政男委員　　12番　酒井　清泰委員  
以上でございます。

議長  
(松村会長) 　　議席が決まりましたので、本来ならば議席順に並び変えするところですが、本日に限り、この  
ままの席順で会議をすすめさせていただきます。  
続いて、日程第2(2)イ 勝山市農業委員会の担当地区割についてを議題といたします。  
担当地区割について、会長及び会長職務代理者に一任させていただきたいと思ひます。い  
かがでしょうか。

委員 　　異議なし

議長  
(松村会長) 　　異議がないようですので、先ほど私と職務代理者が協議した案を事務局から提示願ひま  
す。  
(名簿配布)

議長  
(松村会長) 　　ただいま、提示のありました担当地区について、ご意見等ございませんか。

委員 　　荒土地区についてですが、担当範囲が広いように思ひますが、1人では活動があつたときに  
回りきれない等の心配があります。

事務局 　　荒土地区は地区が細かく別れているということもありますが、委員の構成によって担当地区  
の割り当てが変更していきますので、今回のような地区割りを考えました。しかし、地区を回  
るような活動をする際は最適化推進委員も一緒に活動することが多いので、委員さんと推進  
委員さんとで、バランスを考えながら、各個人の活動に偏りがないう配慮いたします。

委員 　　北谷町の中野俣には農地はありますか。

事務局 　　確実なことは言えませんが、登記が農地というものはあると思ひます。

議長  
(松村会長) 　　その他、ご意見ございませんか。  
では、ご提示の担当地区について、ご異議ございませんでしょうか。

委員 　　異議なし

議長  
(松村会長) 　　異議がないようですので、提示した案のとおりよろしくお願ひいたします。  
続いて、日程第2(2)ウ農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。事務局よ  
り説明願ひます。

事務局	<p>農地利用最適化推進委員の委嘱について説明いたします。</p> <p>今回の農業委員会法の改正により、新たに「農地利用最適化推進委員」を設置することになりました。勝山市におきましては、条例により10名の推進委員を選任することになっております。本年2月から3月下旬まで募集を行ったところ、10名の定員に対し、10名の応募がありました。各推進委員の氏名、住所につきましてはお手元の資料のとおりです。</p> <p>また、推進委員の担当区域も示しております。</p>
議長 (松村会長)	<p>説明はお聞きのとおりです。これについて、ご質問、ご意見等はありませんか。</p> <p>では、これより、日程第2(2)ウ農地利用最適化推進委員の委嘱についてを採決いたします。農地利用最適化推進委員の委嘱については原案どおり同意することに異議ございませんか。</p> <p>異議なし</p>
議長 (松村会長)	<p>無いようですので、日程第2(2)ウ農地利用最適化推進委員の委嘱については原案どおり同意することに決しました。</p> <p>続いて、日程第2(2)エ公益財団法人勝山市農業公社の理事及び評議員の選任についてを議題とします。事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>現在、農業公社の理事は松村勘兵衛氏、評議員は山内百合子氏・山口拓雄氏であります。理事は、令和3年3月定例農業委員会で、農業委員会推薦の学識経験者ということで松村会長が選任されました。理事の任期は2年で(令和5年4月以降開催の定時評議員会終結まで)残任期間は約1年8か月です。</p> <p>また、評議員についても、同じく令和3年3月定例農業委員会において、山内百合子委員・山口拓雄委員が選任されました。評議員の任期は、4年で(令和7年4月以降開催の定時評議員会の終結時)残任期間が約3年8か月です。</p>
議長 (松村会長)	<p>いかがいたしましょうか。ご意見はありませんか。</p> <p>私も含めてではございますが、3名の委員は農業委員に再任されていますので残任期間までこのまま継続していただくということはどうでしょうか。</p>
委員	異議なし
議長 (松村会長)	<p>異議がないようですので、理事は私、松村が、評議員については山内委員、山口委員に任期まで継続していただくということでお願いいたします。</p> <p>では、日程第3農地利用最適化推進委員の委嘱をいたします。</p> <p>準備が整うまでしばらくお待ち下さい。</p> <p>-----農地利用最適化推進委員委嘱式-----</p>
議長 (松村会長)	<p>再開いたします。ここからは農地利用最適化推進委員の皆さんにも出席していただきます。</p> <p>これより、日程第4(1)ア農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてに入ります。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
委員	説明
議長 (松村会長)	<p>説明はお聞きのとおりです。これについて、ご質問、ご意見等はありませんか。</p> <p>無いようですが、決定にはまだ時間がありますので、各自お考えいただければと思いますのでよろしく願います。</p> <p>次に、日程第4(1)のイ委員報酬及び諸手当についてに入ります。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	説明

議長 (松村会長)	説明はお聞きのとおりです。これについて、ご質問、ご意見等はございませんか。 無いようですので、次に日程第4(1)のウ慶弔等に関する申し合せ事項についてに入ります。 事務局より説明願います。
事務局	説明
議長 (松村会長)	説明はお聞きのとおりです。これについて、ご質問、ご意見等はございませんか。
委員	同居家族の場合の説明があったが、別宅であるけれども、隣接している場合は、同居扱いとなるのか。
事務局	例えば住所地番が違う等、同居がすぐに判断できない場合は、その都度、会長と職務代理と協議いたします。
委員	市の公報等は1部の場合は同居ということによいか。
議長 (松村会長)	集落で、別宅であっても1世帯としてカウントしているところもありますし、集落によって異なる部分かもしれませんが、集落で1世帯と見なしているのであれば、同居と同等でもよいと考えますが、またそのような時は協議し決定いたします。 また、新聞に載せずに葬式等を行っている場合も最近はありますので、なかなか事務局だけの把握が難しい場合があります。情報提供等、委員の皆様ご協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。その他、ご質問等はありませんか。 無いようですので、続きまして、日程第4 エ 農業者年金加入推進部長の任命について事務局より説明願います。
事務局	説明
議長 (松村会長)	説明はお聞きのとおりです。 これについて、ご質問、ご意見等はございませんか。 どなたか、農業者年金加入推進部長をしていただける方はいませんか。
議長 (松村会長)	立候補者がおりませんので、私の指名で滝本委員にお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。
委員	異議なし
議長 (松村会長)	異議がないようですので、農業者年金加入推進部長には滝本委員にさせていただくということをお願いいたします。 続いて、その他に入ります。農業委員・農地利用最適化推進委員の互助会等について事務局より説明願います。
事務局	説明
議長 (松村会長)	説明はお聞きのとおりです。 これについて、ご質問、ご意見等はございませんか。次に、次回の農業委員会について事務局より説明願います。
事務局	次回の農業委員会は9月22日(水)午後1時30分から開催したいと思います
議長 (松村会長)	これをもちまして、第1回総会を終了いたします。